

事業主の皆様へ 個人住民税の給与からの特別徴収のお願い

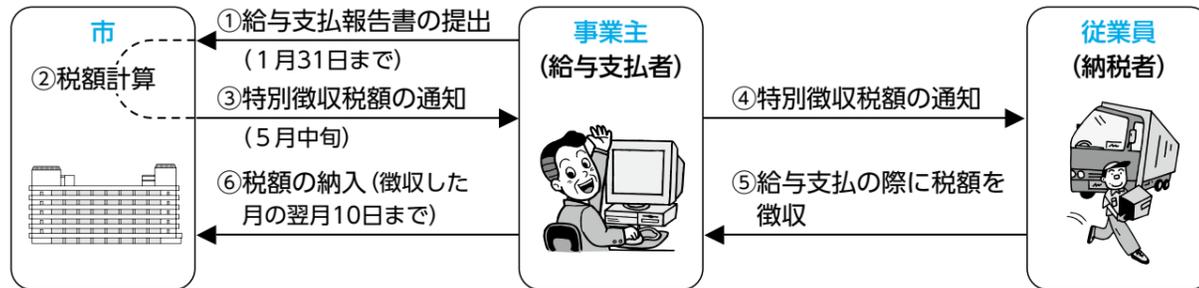
関課税課市民税係 (市役所2階3番窓口) ☎32-2015

県と県内の全市町村では、個人住民税の平成28年度課税分から、すべての事業所を特別徴収義務者に指定する取り組みを進めています。

現在、給与からの特別徴収を実施していない事業所には、9月中旬に「特別徴収義務者指定予告通知書」を送付する予定です。平成28年6月からの特別徴収に対応できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

※「特別徴収義務者指定予告通知書」は、他の市町村で特別徴収を行っている事業所にも送付される場合があります

特別徴収の納入の流れ



特別徴収義務者(事業主)向け説明会

とき 10月8日(木)午後1時30分~(予定)
ところ グリーンヒルズ津山リージョンセンター (大田)
内容 制度の概要や、提出書類の記入方法の説明など
申し込み 不要
 ※詳しくは、お問い合わせください

給与からの特別徴収とは

事業主(給与支払者)が従業員(納税者)に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員に代わって従業員の住所地の市町村に納入する制度のことです。
 所得税の源泉徴収義務がある事業主は、従業員の個人住民税も給与から天引きして納入することが法律で義務付けられています。

国民年金保険料の前納制度

関保険年金課(市役所1階7番窓口) ☎32-2072、各支所・出張所担当課、津山年金事務所(田町) ☎31-2363

国民年金保険料は月額15,590円です。まとめて支払うと、保険料が安くなります。「6カ月前納」を選択すると、毎月納付する場合と比べて、口座振替で1,060円、現金納付で760円お得です。

前納制度を利用した場合の保険料と割引額(各合計額)

平成27年度	6カ月前納 (4月~9月)(10月~翌年3月)	1年前納 (4月~翌年3月)	2年前納 (4月~翌々年3月)
口座振替の場合	92,480円 (1,060円)	183,160円 (3,920円)	366,840円 (15,360円)
現金納付の場合	92,780円 (760円)	183,760円 (3,320円)	—

口座振替の場合の申込方法 保険年金課または津山年金事務所に備え付けの口座振替申出書に必要事項を記入し、指定口座の金融機関の届出印を押印して、申し込む
 ※10月分から平成28年3月分までの口座振替による6カ月前納の申し込み期限は**8月31日(月)**です
 ※1年前納、2年前納は、平成28年度分から適用されます
 ※詳しくはお問い合わせください

津山市職員採用資格試験

関〒708-8501津山市山北520人事課(市役所3階) ☎32-2043

募集職種	採用人数	受験資格
事務職 (短大・高校卒)	1人程度	平成6年4月2日~平成10年4月1日生まれで、短期大学、高等専門学校、専修学校もしくは高等学校等を卒業した人、または平成28年3月31日までに卒業見込みの人
事務職 (身体障がい者対象)	1人程度	昭和50年4月2日~平成10年4月1日生まれで、次のすべてに当てはまる人 ①身体障害者手帳の交付を受けている ②自力通勤が可能で、かつ介護者無しで職務の遂行が可能 ③活字印刷文による出題(筆記試験)や口述試験(面接試験など)に対応できる ※試験会場で配慮が必要な人は、必ず申し込みの際にご相談ください
臨床心理士	1人程度	昭和55年4月2日以降生まれで臨床心理士資格を有する、または平成28年3月31日までに資格取得見込みの人
土木技術職	1人程度	昭和60年4月2日以降生まれで、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程の修了年限が2年以上のものに限る)もしくは高等学校で土木の専門課程を修了した人、または平成28年3月31日までに卒業見込みの人

とき 9月20日(日)午前9時30分~ **ところ** 津山市役所本庁舎
申込方法 人事課または各支所・出張所担当課に備え付けの申込書(市ホームページからも印刷可)に記入し、郵送または直接申し込む
締め切り 8月27日(木)午後5時15分必着
 ※詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

国勢調査 2015

関協働推進室(市役所3階) ☎32-2032

みなさんのお宅に国勢調査員が訪問します

現在、日本には実際にどれくらいの方が住み、生活しているのでしょうか?
 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象にした国の最も重要な統計調査で、5年に1度、全国一斉に実施されます。
 調査の結果は、福祉施策や生活環境の整備、災害対策など、日本の未来をつくるための施策の計画策定などに利用されます。



調査基準日 平成27年10月1日
調査内容 男女の別、出生の年月、通勤・通学地など、世帯員一人ひとりについて調べる13項目と、世帯員の数、住宅の種類など、世帯に関する事項4項目
調査・回答の流れ 次のいずれかの方法で回答する
 ①9月中旬に各世帯を訪問する国勢調査員から「インターネット回答の利用案内」と「オンライン回答用のID」を受け取り、パソコンやスマートフォンからオンライン回答する
 ②オンライン回答をしなかった場合、9月下旬に再度、各世帯を訪問する国勢調査員から調査票を受け取り、回答する
調査票の提出方法 次のいずれかの方法で提出する
 ①国勢調査員から調査票と一緒に郵送用封筒を受け取り、郵送で提出する
 ②国勢調査員と回収日を調整し、10月上旬に提出する



※詳しくは、お問い合わせください